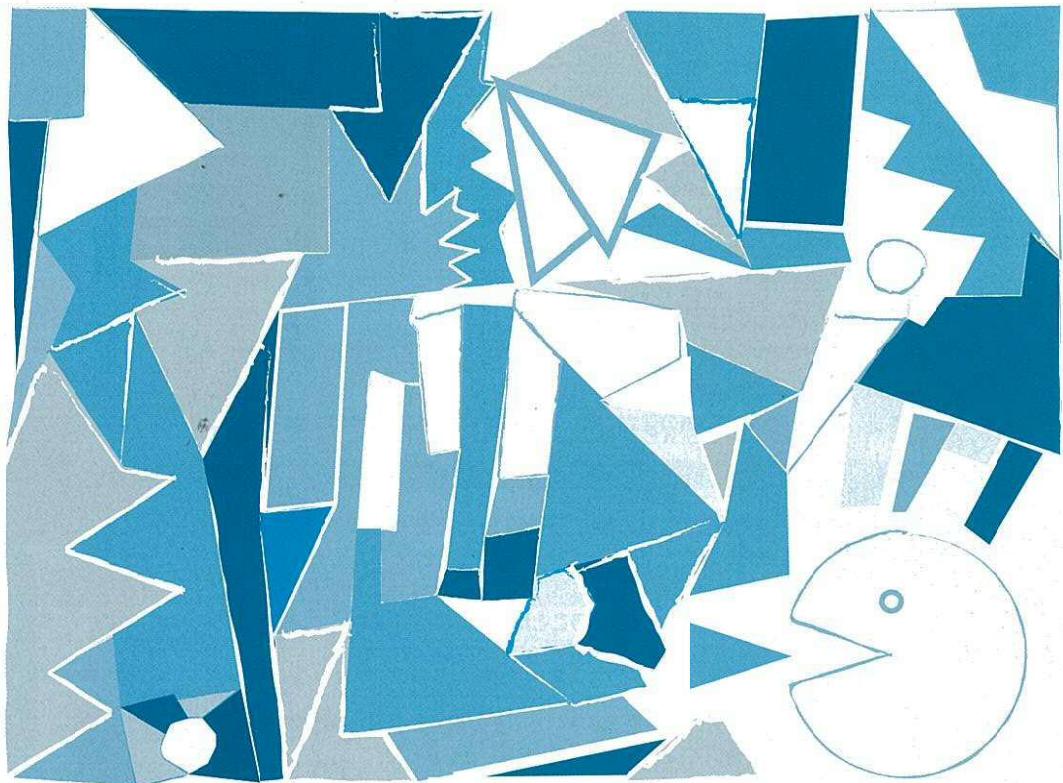


鹿児島県

男女共同参画 センター だより



特集 子どもと男女共同参画

センター事業から

トピックス

相談室から

2014年度 鹿児島県男女共同参画センター事業予定
グループ紹介

2014.3

vol.26

特集

子どもと男女共同参画

事業の概要

目的

県では、男女共同参画社会の実現を目指して、今年度から「第2次鹿児島県男女共同参画基本計画」に基づき、様々な施策に取り組んでいます。なかでも、重点的・集中的・横断的に推進する取組を「戦略的取組」と位置づけ、その1番目に「子どもとの頃から男女共同参画の理解を深めるための教育現場における取組の推進」を掲げ、各種事業を展開しています。

その取組の一つとして、今年度から、ワークショップデザイナーの高崎恵さんを事業コーディネーターに、県内7つの小・中学校で「子どもたちの男女共同参画学びの広場事業」を実施しました。

内容

…次の①～③をセットで実施…

①児童生徒を対象としたワークショップの開催

自尊感情の育成と良好な人間関係づくりのためのワークショップの実施

(下記「子どもたちのワークショップ」参照)

②教職員等を対象とした研修の実施

事業の運営や男女共同参画の理念に基づいた人権教育の意義等について理解を深める研修の実施

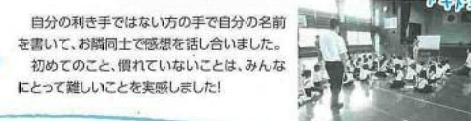
③地域全体の人権意識や男女平等意識の醸成

家庭や地域の方々への男女共同参画の理念に基づく人権についての学習機会の提供や情報提供

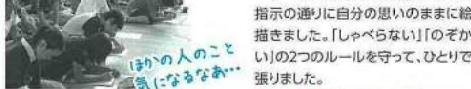
子どもたちのワークショップ

プログラム

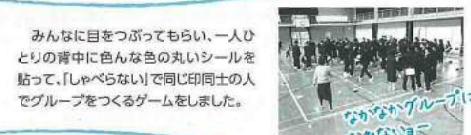
導入、アイスブレイク



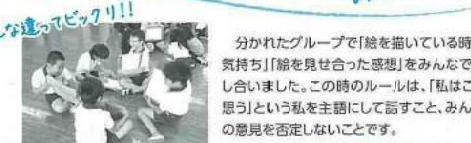
お絵かきタイム



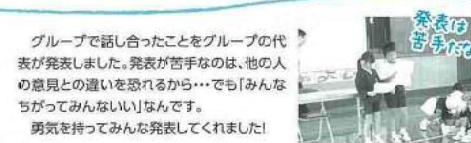
グループ分け



グループで話し合い



発表＆コメント



学校名	実施日
伊佐市立湯之尾小学校	9月12日
出水市立出水小学校	10月21日
南九州市立別府小学校	11月18日、1月23日
志布志市立有明小学校	11月25日
喜界町立早町小学校	11月27日
鹿屋市立舞北中学校	11月29日
中種子町立南界小学校	12月10日・11日、2月21日

教職員の 思いと気づき

当事業は、事業への参加校を全県下で募集し、その中から、学校全体で事業に取り組む姿勢があり、その活動が、学校だけに留まらず地域全体で人権教育に取り組む意向のある学校を選定し実施しました。

応募に際しては、担当の先生の熱意がとても重要です。その思いが学校全体の意思として共有され、事業申請に至り実施に繋がります。そんな先生方に事業実施への思いと実際に実施した感想などを伺いました。



栗崎養護教諭
(中種子町立南界小学校)

我が校は、白堜の学校生活では、高学年が上級生としての自覚を持ちリーダーシップを発揮して全体がよくまとまっていますが、児童一人ひとりを個々に見てみると、自分の気持ちをうまく表現できない子や自分の抱えているものや感情を友達にぶつけたりすることで些細なもめ事が起こることが気がかりでした。

児童一人ひとりが楽しく生き生きと過ごせる環境をつくり、日常的に児童が活躍する場面や褒める機会を増やし、児童の自己肯定感を高めていく活動を目指していたところ、今回の事業を知り、管理職員や人権教育の担当職員に相談したことでの事業の実施に契りました。

ワークショップに参加している子どもたちのとっても楽しそうな笑顔を見て、事業に参加して本当に良かったと思っています。



今回、子どもへの寄り添い方とともに自分自身のあり方を振り返る良い機会となり、子どもを受容する力を広げられるよう、教師自身の感覚を磨く研修を進めていきたいと思います。

別府小学校では、この事業で児童を対象にワークショップを3回、教職員研修、保護者や地域の方々向けのワークショップと地域全体で男女共同参画や人権教育に取り組むことができたことで大変感謝しています。



富田教諭
(南九州市立別府小学校)



子どもたちの感想文から

○同じ指示で絵をかいたのに、同じ絵にならなかったのですごいと思った。

○色々な考え方があっていいのだと思った。自分と違っていても、相手がどう考えているか考えていくことが大事だと思った。

○講師の先生が「初めてやることは、誰でも最初からうまくはできないもの」と言われました。私は、これから失敗を恐れずたくさん人の前で発表していくこうと思いました。

○私は今まで「違うよ」と強く言ってしまうことがありました。そのことを今回気がつきました。「違う」ではなく「~だと思うよ」と言えるようにしたいです。

○えをかくときは、ひとりぼっちでさみしかったです。わたしは、これであっているのかなあとおもいました。わたしは、こんだから、わたしメッセージをつかいます。

○ぼくは、絵をかくのは大好きだけど、話し合いは苦手であり好きではありません。でも、めぐちゃんが教えてくださったことを意識して話し合いをしたら、自然と話し合いが楽になり、話し合いが好きになりました。だから、最後のあいさつでめぐちゃんに言ったように、これから的生活が楽しめます。

○私は、今まで発表することが苦手でした。その理由はめぐちゃんが言ったとおり、誰いを恐れ、みんなと一緒にじゃないと不安だったからです。これからは、違いを認め、自分らしく生きていこうと思います。



永山さん
(伊佐市男女共同参画地域推進員)

各学校でのワークショップには、市役所や男女共同参画地域推進員などの地域の方々もたくさん参觀してくださいました。子どもたちが安心して暮らせる空間をつくることは、地域の大人たちの大切な役割です。



藤下さん
(別府小学校家庭教育学級長)

伊佐市で女性の相談を受ける「女性サロン」の活動を通して、地域において男女共同参画を推進しています。男女共同参画は、子どもの頃からの教育がとても大切だと実感しています。

今回、湯之尾小学校のワークショップを参觀して、内容がわかりやすく、何よりも子どもたちがとても楽しそうで満足しているようで、とても嬉しく思いました。

このワークショップに合わせて、学校で男女共同参画についてのパネル展も開催しました。伊佐市の他の学校でもこの事業が実施できるように声をかけていきたいと思っています。



家庭教育学級で高崎さんのワークショップを受けて、とても感動しました!

高崎さんの言葉一つ一つに懇くことだけでした。子どもの気持ちを考えた声かけの大切さや自分の気持ちを相手を尊重しながら率直に発言する方法などをとっても楽しく学ぶことができました。

こんなすばらしいワークショップを是非地域の方々にも受けてもうしたい一心でチラシをつくりて参加を呼びかけ、たくさんの方々にも体験してもらつたところ、元日の地城の総会では、色々な意見が活発に出され、いい話し合いができました。ありがとうございました!

584人の子どもたちと学びの時間を持った「子どもたちの男女共同参画学びの広場事業」が終わり、子どもたちが書いてくれた感想文が、次々と届きました!

子どもたちが丁寧に届けてくれた感想文からは、ワークショップを通して人権や男女共同参画の大切さに気づき、自分の態度を見直して行こうという気持ちに満ち満ちていることが伝わってきます!

私は、子どもたちの「気づき」が、それぞれの家庭や、先生を含めた地域の大人たちとの関わりの中で、どのように受け容れられるかが、子どもたちが自分や他者の人権を尊重するための変化への意欲を持続させ、行動する力を引き出す鍵を握っていると思っています。

今回、学校・家庭・地域の一本となった取組により、子どもたちと私たち大人が、男女共同参画の学びを共有できることを本当にうれしく思っています。

それぞれの「ちがい」を認め合える地域の中で、子どもたちが、のびやかに育まれていくことを願っています!

コーディネーター
高崎 恵

【県民の意識啓発・人材育成】

男女共同参画地域協働推進講座 1/11, 1/12



【若年層のための意識啓発等】

②デートDV防止セミナー 11/20

鹿児島純心女子大学学生サークルS&Iが、「デートDV防止」をテーマに、鹿児島市吉田公民館でセミナーを開催しました。第1部は、保護者や地域住民等を対象とした講演会、第2部は地域住民や教職員等を対象にワークショップを実施しました。



④高校生のための「ピアソーター」養成講座 12/15

鹿児島大学医学部保健学科学生サークルピア☆びあ☆かごしまが、男女共同参画の推進やデートDV予防のための活動を行う高校生ピア（peer：同じ立場、同じ悩みをもつ仲間）ソーターを養成する講座を開催しました。



学校への男女共同参画お届けセミナー

上半期と併せて、高等学校10校が開催した「デートDVの防止」「アサーティブなコミュニケーション」「自分らしい生き方・働き方」等に関するセミナーに、講師を派遣しました。



【男性のための意識啓発等】

50代・60代* 「男のスタートイング・ノート」 11/30

シニア産業カウンセラー、男性相談カウンセラーとして活躍中の吉岡俊介さんを講師に、50~60歳代の男性を対象にした、これまでの人生を振り返り、定年後の人生をより豊かに自分らしく生きるために気づきと一歩を踏み出す契機となるセミナーを開催しました。受講者同士の交流が盛り上がり、12/14に同窓会も実施しました。



【女性のエンパワメント促進】

①女性のエンパワメントセミナー 2/6, 2/13, 2/21, 3/1

(有)ティ・エス・ティと協働で、自分の生き方・働き方を自ら選択できるよう、エンパワメントを促進するセミナーを開催しました。子育て中の20~40代の女性が、男女共同参画の基本的な考え方や暮らしに係わる法律・制度などについて学びました。(3/1は公開講座)



【女性に対する暴力防止・被害者支援】

②女性に対する暴力防止・被害者支援セミナー 11/12~11/25

「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、国際ソロプロミスト鹿児島などとともに街頭キャンペーンを実施したほか、アミランを紫色にライトアップ。また、「女性のための法律110番」を実施し、女性弁護士が電話や面接で法律相談に応じました。



暴力被害者支援セミナー 11/22

女性の人権を脅かすDVや性暴力の本質を理解して、適切に被害者を支援するために何が必要かについて、県や市町村の担当者や相談員等を対象に研修会を開催しました。(詳しくは5ページを参照)



【企業における意識啓発】

ダイバーシティ・マネジメントセミナー 1/30

企業における多様性と多面性を活かす経営戦略をテーマに、(株)東レ経営研究所の渥美白喜さんの基調講演と(株)イノス(熊本県)の芹川哲朗さん、(株)長岡塗装店(島根県)の古志野純子さんによる優良事例の紹介及びグループディスカッションを開催しました。



【関係団体との連携】

③NPO共生・協働・かごしま推進事業

男女共同参画の視点に立った誰もが出身と居場所のある地域づくりに、鹿屋市のNPO法人団の会と協働で、「一人ひとりの人生が尊重され、障害者、ひとり親等誰もが安心して暮らしていくける地域コミュニティづくり」のための基礎づくり事業に取り組みました。



協働・連携団体意見交換会 3/12

センターと協働・連携関係にある民間団体が、それぞれの活動について意見や情報を交換し、団体間のネットワークの必要性を再確認しました。

トピックス

男女共同参画地域推進員に新たな顔ぶれ

平成26年2月15日、市町村長の推薦を受けた10名の方が、新たに県知事から男女共同参画地域推進員の委嘱を受けました。これにより、4月1日に再委嘱される方と合わせて、総勢66名になります。

地域推進員の位置付けは?

県内各地域において、男女共同参画社会の形成に関する理解の浸透を図るために、平成20年度から、地域の実情や特性を踏まえて、地域の中で、県や市町村等と協働して男女共同参画を推進する「男女共同参画地域推進員」を設置しています。

地域推進員はどんなことをするの?

○地域における男女共同参画に関する普及啓発と情報提供
○県や市町村が行う男女共同参画施策の推進への協力
など、様々な活動をボランティアで行っていただいている。

主な活動事例

- 市町村担当課との定期会議に出席
- 県・市町村主催の研修会等への参加、広報等の協力
- 研修会・学習会・ミニ集会・展示等の企画・運営 等

地域推進員の活動への県からの支援は?

県は、地域推進員の方々へ学習や情報交換のための研修等を行うとともに、各種情報を提供します。また、名刺を作成してお渡しするとともに、ボランティア保険に加入します。

どんな人が地域推進員になれるの?

次の条件を満たす方で、市町村長の推薦があつた方です。

- 県内に居住する方
- 男女共同参画の性進に関して熱意と奉仕精神を有する方
- 県が指定する講座を修了した方

地域推進員として地域での活動に興味のある方は、かごしま県民交流センターで毎年6月~7月に開催している「男女共同参画基礎講座」を受講してみてはいかがでしょうか。

地域推進員の委嘱期間は?

委嘱された日から、2年が経過する年の属する年度末までです。今年、新たに委嘱された方々は、平成28年3月31日となります。

株式会社健康家族が「ダイバーシティ経営企業100選」に選定

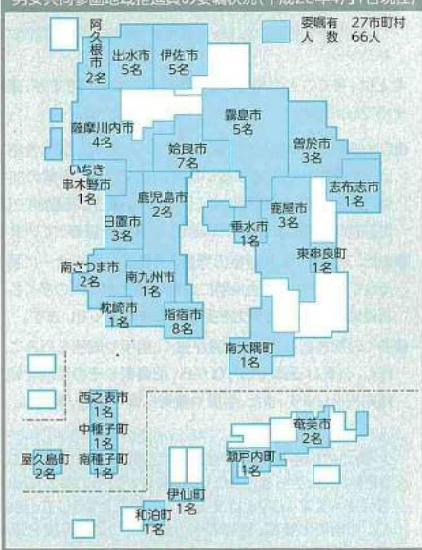
「ダイバーシティ経営」とは、性別、年齢、国籍、障害の有無等に関わらず、多様な人材が持つ能力を最大限発揮できる機会を提供することで、企業のパフォーマンスにつなげる経営のことです。

経済産業省では、平成24年度から、ダイバーシティ経営に優れた企業を表彰する「ダイバーシティ経営企業100選」を実施しており、今年度、本県から初めて、株式会社健康家族(事業内容:健康補助食品の製造販売、本社:鹿児島市、従業員数:274名)が選定されました。



前列が今回新たに委嘱された推進員の方々です。
今回の委嘱式には6名が参加されました。

男女共同参画地域推進員の委嘱状況(平成26年4月1日現在)



職場の様子



社内託児所

同社では、「経験豊富な女性の社員が働き続けられないのは会社の大きな損失になる」との方針のもと、産休・育休制度に加え、時短勤務制度や介護休業制度等を整備するだけでなく、①社内託児所の設置、②結婚・出産や配偶者の転勤等で退職した女性の復職支援、③社員全員が定時退社を基本とするなど、女性が働き続けやすい環境づくりに取り組んでおり、管理職の4割以上を女性が占めるほか、新商品の企画・開発や新業態(インターネット販売)の立ち上げなど経営の第一線に女性が参画しています。

相談室から

平成25年度 暴力被害者支援セミナーを開催しました。

～DV・性暴力の本質と被害者支援～(平成25年11月22日)

平成23年度に実施した県民意識調査によると、女性の約3人に1人は、パートナーからDV被害を受けた経験があると報告されており、現状では、被害者の多くが女性です。

DVは、経済力や社会的地位の差など男性中心の社会構造や女性を対等なパートナーと見ない意識が背景にある社会的問題です。また、様々な暴力で相手を支配しようとする人権侵害行為です。

今回、沖縄県で精神科医として、暴力被害者の心のケアに長年取り組んでいる竹下小夜子先生にDVや性暴力の本質、被害者に必要な支援についてお話をいただきました。その要旨を紹介します。



- DV加害者についての誤解とは…
- ・仕事のストレスや欲求不満、イライラから衝動的に暴力が出現する
- ・暴力的で爆発しやすい性格だから暴力をふるう

- ・飲酒により暴力が出現しやすい
- ・DVや虐待をするのは、DV家庭で育ったり、子ども時代に虐待されたから

などは、多くの人が持つDV加害者のイメージですが、果たしてどうでしょうか。

●DV加害者が、衝動的に暴力を振るったり暴力的な性格であれば、傷害罪の前科者が多いはず。しかし、DV事案の加害者には、評価の高い専門職につく人も多く、彼らは衝動的ではなく、意図的に、対象を配偶者に限定して暴力を振るっています。

●また、アルコール依存症の男性の8割は、パートナーに暴力を振るっていませんし、幼少期に虐待経験のある人の多くも、「ああだけはなるまい」と暴力を拒否する道を選んでいます。

●多くの加害者は、所有意識が強く、相手や周囲を巧みに心理操作し、外見は温厚でありながら、配偶者やその親族を軽蔑する傾向にあります。また、学歴や職業に偏りはありません。

暴力の加害者や被害者をめぐる誤解や思い込みにより問題解決に至らなかったり、被害者がさらに傷つく場合も多くあります。DVとは支配だということ、そして、その手口、加害者の特徴、被害者への対応について理解を深めることで適切な被害者支援に繋がります。

DVや性犯罪は重大な人権侵害です。被害者の人生にはもちろん、子どもや家族への影響も甚大です。

被害者やその家族が安心と自信を取り戻すために、あなたの寄りそう気持ちが大きな支えとなります。

また、専門の支援機関へ相談することも大切です。

「誰か一人でもいい。その人の本当の気持ちを理解してくれる人がいたかどうかが決定的な違いを生む」(臨床家アリス・ミラー)

●過去は大きな影響は及ぼすが、現在や未来を縛りはしません。

一般相談

【電話相談】099-221-6630-6631

〈受付時間〉水～日曜日／9:00～17:00

火曜日・休館日翌日／9:00～20:00

(休館日)月曜日(祝日の場合は翌日)

【面接相談】事前に予約が必要

専門相談

※すべて事前に予約が必要

【法律相談】第1・3火曜日(面接)

【メンタルヘルス相談】第3木曜日(直接)

【男性相談】原則第2土曜日(面接・電話)

(男性相談による男性のための相談)

びあ・すてーしょん

鹿児島大学医学部保健学科サークル「ピア☆びあ☆かごしま」が、若者の男女交際の悩みやデートDV、性感染症等についての相談に応じています。

日 時 毎月第3土曜日
14:00～16:00

場 所 かごしま県民交流センター
1階ミーティングルーム

2014年度 鹿児島県男女共同参画センター事業予定

★は、民間団体との協働(共催)事業

男女共同参画基礎講座

男女共同参画についての基礎や身近なところで男女共同参画の理解を深めるための講座を開催します。また、3・4回目は、オプションプログラムも予定しています。

回	期日	テーマ
1	6月 7日(土)	●「男女共同参画」の概念
2	6月14日(土)	●男女共同参画と人権 ～性別にかかわりなく自分らしく生きるために～
3	6月28日(土)	●「わたし」を振り返る ～男女共同参画の学びと「わたし」の出会いを確認する～
4	7月 5日(土)	●地域づくりと男女共同参画

講 師 たもつ ゆかりさん(オフィスピュア代表)

高崎 恵さん(ワークショップデザイナー)

時 間 全講座／13:15～16:45
(オプションプログラム／10:30～12:00)

場 所 かごしま県民交流センター

対 象 全回受講できる方(先着60名)

相談業務研修会

相談業務に係わる相談員、県や市町村の担当者を対象に、男女共同参画の視点から、支援に必要な知識の習得と相談対応のスキルアップを図るための研修会を開催します。

期 日 6月頃

場 所 かごしま県民交流センター

男女共同参画週間事業

県の男女共同参画週間にちなみ、県民の方々に男女共同参画への关心や気づきを持っていただくために様々なワークショップ等を開催します。

期 間 7月25日(金)～7月31日(木)

場 所 かごしま県民交流センター

デートDV防止セミナー

大学の学生サークルが、若者による若者のための暴力未然防止の活動として、デートDV防止に関する講演やコミュニケーション能力向上させるためのワークショップ等を開催します。

期 日 11月頃

対 象 教職員、保護者、地域住民

男女共同参画地域協働推進講座

地域における男女共同参画の推進に必要な知識と手法等を学ぶ2日間講座を開催します。

期 間 9月～12月

場 所 県内2地区

対 象 地域住民

女性のためのエンパワメントセミナー

様々な立場の女性の能力を発揮し、自分の力を取り戻すためのセミナーを開催します。

期 間 10月～11月

場 所 かごしま県民交流センター

*託児のある講座の場合、対象は、6ヶ月～就学前です。 *手話通訳・要約筆記をご希望の場合は、講座開催日の2週間前までにお知らせください。

女性に対する暴力防止キャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11/12～11/25)に、民間団体や関係機関と協働で街頭キャンペーン等を実施します。

街頭キャンペーン

期日／場所 11月12日(水) 鹿児島中央駅前

アミュラン点灯

女性のための法律110番(弁護士による無料相談)

パネル展

期日／場所 11月12日(水)～25日(火) かごしま県民交流センター
11月 4日(火)～25日(火) 県庁展望ロビー

暴力被害者支援セミナー

DVや性暴力の本質への理解と被害者支援に必要な対応について学ぶセミナーを開催します。

期 日 11月(上記の運動期間中)

場 所 かごしま県民交流センター

対 象 暴力被害者支援に係わる方、行政担当者等

高校生のための「ピアソーター」養成講座

大学の学生サークルが、若者による若者のための暴力未然防止の活動として、悩みや問題を抱える同年代をサポートできる高校生の養成講座を開催します。

期 日 12月頃

場 所 かごしま県民交流センター

対 象 高校生

男性のための男女共同参画セミナー

男性の男女共同参画への正しい理解と職場や家庭における固定的性別役割分担意識の気づきと解消をめざしたセミナーを開催します。

期 日 1月～2月

場 所 かごしま県民交流センター

対 象 男性

年間を通して

学校への男女共同参画お届けセミナー

高等学校等が開催する「男女共同参画」や「デートDVの防止」に関するセミナーに講師を派遣します。

期 間 7月～3月

場 所 高等学校等

対 象 生徒、教職員、保護者

子どもたちの男女共同参画学びの広場事業

子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるために、学校でセミナーやワークショップを開催します。

期 間 9月～12月

場 所 小・中学校

対 象 児童・生徒、教職員、保護者 等

お申込み お問い合わせ先

鹿児島県男女共同参画センター
電話:099-221-6603 / FAX:099-221-6640
Eメール:harmony@kagoshima-pac.jp

平成15年に子育て支援NPO法人として鹿児島県から認証を受け活動しています。現在の活動は大きく分けて①親支援②子ども支援③障害者支援の3つです。①は電話やメールによる子育て相談・家庭訪問・子育て交流会・託児などです。②は不登校・引きこもりのお子さんがいる家庭の訪問や子どもの居場所づくり。③は障害があるか、心療内科に通っている方を対象にした生活訓練事業です。主に10代~30代の若い方を対象に、自分の好きなことや出来ることと一緒に見つけ、訓練を受ける仲間との関係性の中で、協力すること、お互いを認めること、そして自分を大事にすることなどを学び、自分らしく自立に向う手伝いをしています。②と③は、子育て相談の中で、子どもの自立に関する相談が増えてきたので、当法人でも事業として行うことになりました。

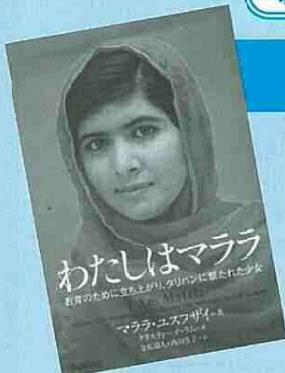
その人らしい子育て・その子らしい生活・その人らしい自立、どの事業も「その人らしさ」がテーマです。「その人らしさ」を保障することは、人

権の保障で、男、女、セクシュアル・マイノリティ、障害のある人、ない人、高齢者や子どもなど、どんな人の「その人らしさ」も保障できることです。そして、子育て支援をする中で、人が自立して社会の中で生活するということは、子ども時代の経験がとても大切だと感じています。その大切な時期の子どもたちの環境を支えるために、ネットワークを活用して活動中。自分の存在、価値を認めることができ、他人の存在、価値を認めることができます。でも、今の時代は、それが難しくなっており、その難しさを少しでも解消し、その人らしさを保障していくために、更に支援の輪を広げたいと考えます。



新着図書情報

新しい本が図書コーナーに入りました。その中から4冊を紹介します。
※新着図書一覧はセンターのホームページに掲載中です。



わたしはマララ

「すべての子どもに教育を」と訴え、イスラム武装勢力に銃撃された16歳の少女・マララの手記。本書は、テロリズムによって生活が一変した家族の物語でもあり、女の子が教育を受ける権利を求める戦いの記録でもある。世界24か国で翻訳の話題作!

マララ・ユスフザイ(著)、金原瑞人(翻訳)
クリスティーナ・ラム(著)、西田佳子(翻訳)
学研マーケティング(2013年12月)



私のなかの彼女

祖母が書いた本を発見し、作家という全力を注げる仕事を見つけ、ようやく彼と対等になれたと思った主人公。ごく普通の恋愛をしていたはずなのに、二人の関係は次第にねじれてしまう。恋人や母との問題、仕事の壁など、女性の心の複雑な構造を描き出している物語。

角田光代(著)
新潮社(2013年11月)

「シンパパ!」父ひとり・子ひとり
「どん底」からでも幸せに生き抜ける!

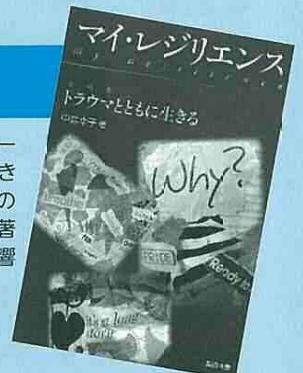
妻との離婚を機に小学2年生の一人息子を引き取って、シングルファーザーとしての道を選んだ著者。父親が子どもを引っ張り、ある時は子どもに引っ張られ、いつもお互いがお互いを支え合っている。そんな日常のシングルファーザーの子育て奮闘記。

大浦龍宇一(著)
青志社(2013年12月)

「マイ・レジリエンス」
トラウマとともに生きる

耐え難いうつ、PTSD、解離…。パートナーからの暴力(DV)から逃れた後もつづく生き難さ。自身も20歳前後にデートDVの被害の経験があり、深い傷を抱えながら生き抜く著者からのメッセージ。「暴力がどれほどの影響を被害者に及ぼすのか!!!」

中島幸子(著)
梨の木舎(2013年4月)

情報提供・
交流サロンのご案内
(男女共同参画センター関連)

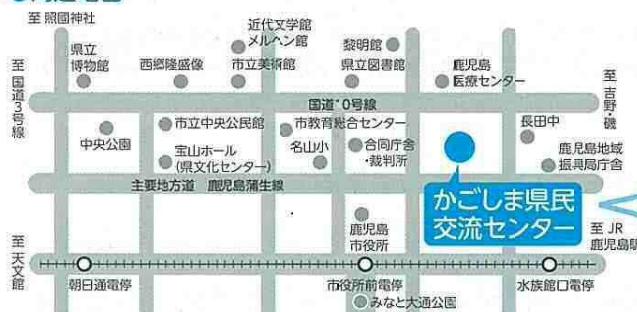
《図書等の閲覧・貸出》

男女共同参画に関する図書の貸出は、1人5冊まで
期間は3週間以内です。
団体等へはビデオ、DVDの貸出も行っています。

《ミーティングルーム》
要事前予約 登録団体優先

男女共同参画に関する学習会等にご利用いただけます。
(利用時間)9:00~17:00
(休館日)月曜日(祝日の場合は翌日)、12月29日~1月3日

●周辺地図



交通案内

JR利用または市電・バス

鹿児島駅から徒歩約10分
[鹿児島市役所前]バス停下車徒歩約15分
[水族館口]バス停下車徒歩約5分

駐車場

約450台収容 150円/30分
※センター利用者は2時間まで無料。
総合案内券で2時間無料の承認を受けて下さい。

鹿児島県男女共同参画センター

(かごしま県民交流センター内) TEL 099-221-6603
FAX 099-221-6640
電子メール harmony@kagoshima-pac.jp
ホームページ http://www.kagoshima-pac.jp



編集
発行

●「男女共同参画センターだより」の掲載記事(バックナンバーを含む)は、
ホームページにも掲載しています。